### 団体の皆さんの活動を応援します

## 北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金

**末日までの間に実施する事業であ** あること。 明確であること。 平成19年6月から平成20年3月

北秋田市のまちづくりに役立つ事 た提案をお待ちしています するものです。 業に対して、事業費の一部を補助 実施す 助 **ത** 創意工夫を活かし

### 対 象

額の50%以内

事業当たり、

補助対象経費総

補助対象経費の総額から事業収

売上金、

協賛金等)

のうちで最も低い額とします。

左記の

5

経費は対象となりません。 施に必要な経費で、 補助対象となる経費は、 団体の事務局 事業実

を差し引き

た額

万円とします。

00万円 (ただ

下限を5

### る の 要件

查

機

関

ければなりません。れる事業で、次の要ながり、公益上の必 市民の福祉の向上及び利益につ で、次の要件を満たさな公益上の必要性が認めら

会」で行います。
がくり事業補助金評価者機関「北秋田市市民

価市

民委員

『民提案型まちで構成する第三

市民提案型まちづくり事業補助金の審査委員を募集します

金等の対象となっていない事業で北秋田市の財源による他の補助市内で実施される事業であること。

查

事業の実施計画及び収 支計画が

します)。 です(開催日は、 レゼンテーション

応募団体に通知

レゼンテーションを実施する予定優先順位等を決定します。 公開プ

応募書類により審査し、

交 付

日常生活の援助などを行なう障害者生活支援センター

### 業 の

うな事業を実施します。 障害者生活支援センター ビスの利用援助 では次の

介護相談や、

害者手当などの利用助言、 ビス情報の提供、 ます。

の生活情報の提供、 に関する相談、 福祉機器等の利用助言や指導、 社会資源を活用し、 買い 助言

ン教室や陶芸教室など、管理、家事などの指導・ 加活動に関する支援を行います。 権利擁護事業や成年後見制度の利用 権利擁護等に関する支援

に関する支援を行 ア活動支援 ます。

· アの活動を支援しまがランティア情報の ボランティ

自立に向けた支援

目的としてい

者の自立と社会参加を促進することを必要な援助を行うことにより、障がい情報を提供することや、日常生活上の

その家族等からの相談に応じて必要な

援事業を実施するもので、

.事業を実施するもので、障がい者や障害者自立支援法に規定する相談支

障害者生活支援センター

の目的

障がい者の相談

・生活を支援する

者生活支援

セ

5

至鷹巣農林高校

4月2日から業務を開始します

身だしなみや健康 物やイベントなど 趣味や社会参 住宅 ソコ

ひます。 報の提供やボランテ

カウンセリングや学習会の開催

容

ょ

用助言、申請の援助供、障害者年金や障・ムヘルプ等の福祉

話での相談は24時間受け付けます。 より変更する場合があります。 利用時間は、

# 指定管理者による運営

軽にご利用下さい。出前相談も行います。 4月2日午後1時3分から開所式を 業務を開始します。 どうぞ、

行

として利用できます。

### 利 用 時 間

土曜日 午前8時30分~ 金曜日 午後6時

午前8時30 祭日は休館になりますが、

会福祉法人県北報公会)が行います。公募により選定された指定管理者 (社)障害者生活支援センターの運営は、 お気

地域との交流、 1 へお問い合せ下さい。各事業の詳細については、 支援セン

社会保険事務所

障害者

生活支援センター

至 JR 鷹

ノ巣駅

至南鷹巣

代児童公園

実施する事業の内容に 午後3時 電

障がい者等の活動の場

### お問い 合わせ

住北 所秘 秋田市障害者生活支援セ 60 北秋田市宮前町 5 9

☎ 62 1113北秋田市福祉事務所福祉課

有名詞を除き「障害」からかくなるように、「障害」 表記してい ます。 法律そのは をっ 障が い他の ジが と固

# ロードできます。 ま要項は、受付容 にさい。提出書類 市ホームページからダウンは、受付窓口に請求くださ。 提出書類の様式を含む募

### U 込

申

お

問

١١

合

わ

せ

います。

この補助金は、そうした

法人会員の場合は1法人:る団体です。

まで

平成19年4月2日から5月10日

会員が原則5人以上で構成され

補助を受ける団体の要件

応募受付

相談期間

で計算しま

助

市民団体が自主・自発的に行う、 まちづくりを進める一環として、 る市民協働のまちづくりを進めて市民が協働し、地域課題を解決すづくりから、行政と地域社会及び

北秋田市では、

行政主導のまち

政策課:本庁舎2階)提出書類を受付窓口( 応募する団体は、 四) へご持参くコ(企画部総合 締切日までに

に応募さ

を設

置します。 します。 交付する団体を選考 れた事業等について審査する機関「評価市民委員会」 北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金」 審査・ 委員は5人以内で、 評価い ます。 ただいた結果を基に市長が補助金を このうち2人の委員を募集

委嘱の日から2 委員の任期

応募要件 する方 市内に在住若しくは在勤

まちづくり事業につい て

平日の昼間に開催する 員会に出席が可能 公平に判断い ただける な方 委 方

定していただきます。補助金交付の優先順位等を決補助金交付の優先順位等を決していただきます。 応募期限 審査の内容 4 月 25 日 ( 必着)

電話・ お問い合わせ

氏名・住所 話番号をお知らせくださ 募いただけます。 0 F A X 5知らせください。5、年齢・性別・5 3392 応募の 郵便等で応 際は

企画部総合政策課北秋田市役所 北秋田市花園町19番1

地域福祉センター

至伊勢町

北秋田市保健センター